

平成21年分所得の申告相談が始まります

平成21年分所得の申告相談が2月中旬から始まります。所得金額の多少に関わらず、確定申告をしなければ所得・課税証明書は交付されません。また、所得のない人についても、国民健康保険税の減額制度が受けられないだけでなく、福祉医療・教育・住宅・国民年金等の各種申請のときに支障をきたします。適正な申告をしましょう。

問い合わせ 税務課 73・3006



確定申告が必要な人

一般
農業・商業・工業・漁業など事業を営んでいる人
公的年金、地代や家賃の収入、不動産や株式売却などの所得がある人
生命保険や損害保険の満期・解約等で一時金を受け取った人など

給与所得者

給与所得者のほとんどが、年末調整で所得税の精算をしているので、確定申告をする必要はありません。ただし、次の人は確定申告をする必要があります。
給与所得および退職所得以外の収入がある人
2力所以上から給与を受けている人など

確定申告により税の還付を受けられる人

次の項目に該当する人などは、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

退職者で年末調整をしていない人、配当所得のある人、予定納税で所得税を納め過ぎの人
給与所得者で雑損控除、医療費控除、寄付金控除等の所得控除を受ける人
初めて住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の適用を受ける人など
給与・公的年金所得者で確定申告をする人は「源泉徴収票」が必要になります。各種の保険料払込証明書や領収書と併せて、申告相談まで大切に保管しておきましょう。

申告に必要なもの

所得金額がわかるもの
給与・退職所得や公的年金等の源泉徴収票、報酬等の支払調書（原本）
収支内訳書
事業所得（営業、農業、不動産）のある人は、収支内訳書が必要で、不動産の使用料等の支払調書、配当証明書、公的年金以外の年金の支払調書、保険満期・解約等の一時金の支払調書、不動産の譲り受けの対価の支払調書など、それぞれの所得に対応した額の証明も添付する必要があります。
所得控除金額などがわかるもの
生命保険料、損害保険料、個人年金保険料証明書、国民年金控除証明書
国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の支払証明書は税

農家の皆さんへ

農業所得の申告方法は収支計算でのみ受け付けるようになります。農業所得について、各自で通帳や帳簿、出荷先（農協・市場等）で調べた農産物ごとの収入金額、科目ごとの経費金額により「収支内訳書」を作成し、申告相談に持参してください。昨年中に農業用機械を購入した場合はその領収書等も併せて持参してください。

農業用機械の経費（減価償却費）の計算が複雑なため、収支内訳書を完成させるのが困難な人は、分かる範囲まで記入して申告時に諸帳簿を持参してください。



平成22年度から市県民税の一部が改正されます

市県民税住宅ローン控除（市県民税住宅借入金等特別税額控除）

所得税の住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）を申告する人のうち、所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額がある人で次の要件に該当する場合には、住宅ローン控除が翌年度の市県民税から控除できるようになります。

対象となる人
所得税の住宅ローン控除を申告する人のうち
平成21年に新築または増改築して入居した人

平成11年から平成18年の間に新築または増改築して入居した人
平成19年から平成20年の間に新築または増改築し入居した人の住宅ローン控除は市県民税には適用されず、所得税のみの控除となります。

控除額

次のいずれか小さいほうの額が、市県民税住宅ローン控除として翌年度の市県民税額から控除されます。
所得税の住宅ローン控除可能額のうち、所得税から控除しきれなかった額
所得税の課税総所得金額の5%（最高97,500円）。マイナスの場合は0円です。

控除適用期間

所得税の住宅ローン控除の適用を受けている期間
手続き
市県民税の住宅ローン控除を受けるためには、所得税での住宅ローン控除の申告（確定申告もしくは年末調整での住宅ローン控除の申告）を済ませておく必要があります。

住宅ローン控除を初めて申告される人（1年目）は、確定申告での申告となります。
2年目以降の人は、年末調整もしくは確定申告のいずれかでの申告となります。
これまでは市県民税の住宅ローン控

配当所得

上場株式等の配当所得の申告について、総合課税もしくは申告分離課税のいずれかを選択できるようになり、総合課税もしくは申告分離課税いずれかの税率が適用されるようになります。また、申告分離課税を選択した場合には配当控除は適用されなくなります。が、上場株式等の譲渡損失がある場合には損益通算ができるようになります。